



近畿BCP令6前 第 112号

近畿地方整備局災害時建設業事業継続力 認定証

株式会社浅川組 様

近畿地方整備局が令和3年10月1日に認定した
災害時建設業事業継続力認定については、認定
期間を下記期間まで延長する。

令和6年 10月 1日

認定期間 令和6年 10月 1日から
令和7年 3月 31日まで

国土交通省近畿地方整備局長

長谷川 朋弘

